

広報 つつじ野	(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 令和3年1月25日 第875号
＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝ 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています	
「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！	
主な掲載内容 ①集会所及びテニスコートの一時使用中止について ②第1回次期班長会を開催します ③次年度役員の立候補受付は1月31日までです ④3・4街区桜の強剪定と間引き伐採を行います ⑤団地内砂場の適正使用について ⑥12月度の不法駐車を公表します ⑦12月度のゴミ違反を公表します ⑧狭山市ホームページ内緊急情報について ⑨夜間早朝の生活音にご注意ください	

集会所及びテニスコートの一時使用中止について

国・県の緊急事態宣言の発出を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集会所（和室・洋室、第三集会所）及びテニスコートの使用を一時中止しますので、よろしくお願いします。

◎ 一時使用中止期間

令和3年1月10日（日）から緊急事態宣言が解除される日まで

※テニスコートについて 新規受付中止

使用予約済（テニスクラブ等）の場合は、使用者6人以下及び感染予防措置を遵守の上で使用してください。

第1回次期班長会を開催します

新たに選出された次期班長を対象に、次のとおり次期班長会を開催します。次期地区委員候補者を選出する重要な会議となりますので必ず出席してください。

尚、今回は3密対策のため、街区ごとに開催時間を分けることとします。

- 日時：1月31日（日） 9：30～ 1街区
13：15～ 2・3街区
15：30～ 4街区
- 場所：第三集会所
- 議題：①管理組合の組織と運営について及び次期地区委員の選出について
②次期地区委員の選出
地区別に別れて次期地区委員第一候補者・第二候補者の選出

次年度役員の立候補受付は1月31日までです

「次期班長、次期副班長、次期地区委員及び次期役員候補者の選出等に関する細則」に基づいて、次期役員の立候補を受け付け中です。なお、地区委員及び理事は細則第4条3項により「賃借している住戸を除く」とされていますのでご注意願います。

●次期役員となる理事（15名）及び監事（2名）

役員は、総務、企画、財務、施設営繕、植栽・環境、生活・防災、広報の専門部に分かれて活動を行います。詳細の活動内容は、『第40回通常総会議案書』の44ページ（令和2年度事業計画）を参照願います。

●立候補受付期間：令和2年12月10日（木）～令和3年1月31日（日）

候補者資格：次の方は、細則第8条（役員候補者資格）により立候補できません。

1. 管理費等の長期（4ヶ月以上）未納者
2. 犬猫等の飼育を禁止された動物の飼育者
3. 不法駐車 of 常習者
4. その他の規約及び細則の違反者でその改善のみられない者

●理事は、自主管理体制の維持・継続を理解し、そのために自ら活動する方。監事は、管理組合業務または会計業務等の知識のある方の立候補をお待ちしています。

3・4街区桜の強剪定と間引き伐採を行います

昨年度から、高木で低層の屋根より高くなったり枯れ枝が目立つようになった樹木の高さ調整や間引き伐採を実施しています。

今年度は3・4街区を中心に行っていますが、2月から3街区の中層と低層の間にある14本と4街区西側通路3本の桜の木々の強剪定と間引き伐採を行います。

業者は従来通り（有）日原造園が実施します。作業中は高所作業車やトラックが出入りし、危険ですので近寄らないようご協力宜しくお願い致します。



写真は3街区15号棟南側桜の木

団地内砂場の適正使用について

平成31年3月に動物除けのため、団地内の砂場にネットを張りました。しかし頻繁にネットの上に動物のふんが見受けられます。気付いた方は除去していただくようご協力をお願いいたしますとともに、つつじ野団地の規約となっております、「野良猫等へのえさやりは禁止とする」に基づき、くれぐれもえさを与えないよう適正に砂場が使用されるためにご協力をお願いします。

12月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員（生活秩序担当）の方が日々の状況を確認し、公表しています。
皆様にも不法駐車をしないようご協力をお願いします。
◇12月度の不法駐車車両は84台、バイクは3台という結果でした。
◇不法駐車悪質車両の内容（過去3ヶ月5回以上不法駐車車両）



回数	番号	車種	色	場所	時間帯
10	所沢580 み 2989	スズキ スティングレー	グレー	2街区14号棟	11～14時

●一時的に駐車する場合は、必ずハザードランプを点灯させる等、「地区委員ニュース」で度々、注意喚起しています。

12月度のゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を実施しています。

12月度のゴミ違反数は22件確認されました。うち回収後に出しているゴミ違反は、2件でした。

◎広報にペットボトル、プラスチック、びん・缶・乾電池、古紙・古布、もやさないゴミの収集日を記載していますので良く確認の上その日に収集するゴミを出してください。



狭山市ホームページ内緊急情報について

1月7日に緊急事態宣言が発令された中、狭山市の公式ホームページには以下のような新型コロナウイルス感染症に関する情報が掲載されています。

- 緊急事態措置等が実施されています
- 緊急事態宣言の発令に伴う狭山市長のメッセージ（1月8日発表）
- 緊急事態宣言の発令に伴い市内公共施設を休館しています
- 時短要請に対応した飲食店の方には協力金が支給されます
- 発熱などの症状がある方は「埼玉県指定 診療・検査 医療機関検索システム」をご利用ください

この中から、発熱などの症状がある方対象の情報を引用します。参考にしてください。

埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム

埼玉県では、2020年12月1日（火）から、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査を行うことができる身近な医療機関（「埼玉県指定診療・検査医療機関」と呼称します。）をホームページ上で検索できるようになりました。発熱等の症状があり、医療機関をお探しの方は、検索システムをご利用ください。

受診までの流れ

- ① 発熱等の症状がある場合、埼玉県ホームページから「埼玉県指定診療・検査医療機関」の連絡先を確認し、受診の予約をします。
- ② 予約した日時に、医療機関を受診します。
- ③ 医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを実施します。

注意事項（医療現場の混乱を防ぐため、必ずお読みください）

- ・他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定していますので、必ず予約または電話連絡をしてから受診してください。（※事前連絡をせずに医療機関に行った場合、受診できないことがあります。）
- ・新型コロナウイルス感染症の検査は、医師が必要と認めた場合に実施します。
- ・漠然とした不安がある、陰性証明書がほしいといった理由では、検査はできません。受診すべきか判断に迷う場合には、「埼玉県受診・相談センター」へお問い合わせください。
- ・埼玉県指定診療・検査医療機関の中には、診療のみを行い、検査は連携する医療機関等へ引き継ぐものも含まれています。
- ・受診時にはマスクを着用し、医療機関の指示に従って受診してください。また、なるべく公共交通機関の利用は控えてください。

受診先の確認等のお問い合わせ

まずは、埼玉県ホームページの検索システム（外部サイト）から、「埼玉県指定診療・検査医療機関」をお探しください。

インターネットが利用できない場合などには、下記の相談窓口へお問い合わせください。

- 受診先の確認または受診を迷っている場合
埼玉県受診・相談センター

電話：048-762-8026

ファックス：048-816-5801

受付時間：9時から17時30分まで（月曜日から土曜日まで（祝日含む））

- 受診先の確認または新型コロナウイルス感染症への一般的な質問がある場合
県民サポートセンター
電話：０５７０－７８３－７７０
ファックス：０４８－８３０－４８０８（埼玉県感染症対策課宛）
受付時間：２４時間・年中無休で利用可能

夜間早朝の生活音にご注意ください

生活していればいろいろな音が出るのは当然ですが、夜間・早朝は特に気をつけるようお願いいたします。昼間は全く気にならない音が、夜はかなり響きます。隣近所ということで、我慢している方もいます。

夜中（２３時以降）や早朝（６時以前）に洗濯機・掃除機の音が響く、テレビ等の音がうるさい等のクレームがたびたび管理組合に届きます。自分の家は大丈夫かどうか、一度振り返ってみてください。ちょっとした気配りが円満な近隣づきあいの秘訣です。

深夜にコロコロを使用しての清掃も音が響きますので厳禁です。



お知らせ

- テラスハウス専用駐車場の管理について
テラスハウスの専用駐車場で、敷地内から道路へはみ出している車が多数見受けられます。通行の邪魔になること、近隣住民の方々の出入りの迷惑となっております。専用駐車場の範囲内に収めるように努力するようお願いいたします。

理事会の議題

- 第１６回理事会（１／９）：駐車場使用細則の変更案等（法務・企画委員会答申書）／新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組／高層棟屋上防水等改修工事の完了払／３・４街区桜の強剪定等の実施／第１回次期班長会資料 他
- 第１７回理事会（１／１６）：１２月分会計報告／次年度事業計画案／次年度予算案／第４１回通常総会議案書関係 第１回次期地区委員会資料 他

理事会の予定議題

- 第１８回理事会（２／６）：次年度事業計画、予算等／総会特別提案議案／第４１回通常総会議案書関係 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
１月	３１日(日)	第１回次期班長会	２７日(水)	もやさないゴミ
			２８日(木)	プラスチック
２月	６日(土)	第８回地区委員会（資料配布） 第１８回理事会	１日(月)	びん・缶・乾電池
			４日(木)	プラスチック
	７日(日)	第１２回長期修繕委員会	８日(月)	古紙・古布
			１０日(水)	ペットボトル

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

- ☆健康体操
- ☆うたごえサ
- ☆絵手紙教室
- ☆脳トレ麻雀
- ☆手芸カフェ
- ☆編み物カフ

緊急事態宣言期間中、ささえ愛事務局は一時閉鎖、サロン活動も中止します。生活支援（ゴミ捨て・買い物代行・家事手伝い）は引き続き実施します。



新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから早一年が経とうとしています。現在は過去最多、最多という言葉を耳にしない日がないくらいです。

「感染防止しましょう」といってもこんな話は耳にタコ。イベントも中止や延期となり、ホッと楽しいニュースが何かない？なんて歩いてしていると足を北風と枯葉にすくわれてすってんころりん！運動不足で体重も増えあげたつものの脚もあがらず尻餅をつくありさま。

ふと見れば道も年を取り、私の小さい頃は土の道で、ちょうど今頃は土埃やら霜柱があり「ザクツザクツ」と鳴らしながら学校へ行ったな。団地ができてモダンな石畳が格好よかったなあ。と・・・、そんな舗道も木の根が地中で太くなったのか、はたまた地中の土砂が動いたのか、あちこちデコボコや割れが目立ってきました。透水性、滑り対策、インターロッキング？アスファルト？はたまた殺風景な道でなく見た目も良くて散歩の楽しめる道がいいな、と尻をさすりながら想う令和三年のはじまりです。皆様もどうぞ足元には充分お気をつけくださいまよう。

（施設営繕 竹内）

編集後記

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。